

桑名市多度学校給食センター調理業務等委託に係るプロポーザル審査基準

令和 7 年 11 月 19 日

桑名市プロポーザル選定委員会条例に基づき設置する桑名市プロポーザル選定委員会として、「桑名市学校給食調理業務等委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、ヒアリング及びプレゼンテーション審査を行うための基準を以下のとおり定める。

1. 審査項目、審査基準、配点

審査項目	審査基準	配点
提案内容	1. 学校給食に対する考え方 ・学校給食若しくは特定給食施設（病院、保育所等）の受託実績があるか ・食物アレルギーや地産地消等、学校給食特有の取り組みへの考えが評価できるか	15 点
	2. 業務遂行能力 ・調理従事者の健康管理体制及び非常時の人員応援体制があるか ・設備点検や衛生検査を実施し、清潔・安全な職場環境を保持できる能力を有しているか ・市からの指示事項が迅速・的確に伝達される指揮命令系統があるか ・巡回指導者の役割が明確であり、業務責任者との連絡体制が整備されているか	20 点
	3. 調理従事者に対する指導・研修等 ・業務責任者が厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省の「学校給食衛生管理基準」の内容を熟知し、調理従事者を指揮命令することができる指導体制となっているか ・調理従事者全員への研修計画が作成され、計画通り実施される仕組みがあるか ・受託開始に向けた研修・訓練等について具体的な計画があるか	15 点
	4. 不測事態への対応 ・事故や緊急事態発生時の報告・連絡体制や対応マニュアルがあるか ・業務が履行不能になった場合、業務の継続履行が保証される代行体制が整備されてい	15 点

		るか ・製造物賠償責任保険等の損害補償制度に加入しているか	
	5. 調理従事者の配置内訳	・仕様書で示す従事者の数・資格・経験年数が確保されているか ・調理従事者の勤務体制や休暇などにおける代替要員の確保等対応システムが確立されているか ・給食センター統合後の従事者増加に向けて、人員確保の方法を具体的に示しているか ・募集しても必要人員数が集まらない場合の対応について、具体的に示しているか	20 点
	6. 自由提案	・学校給食提供に限らず、学校給食センターを有効活用する方法を提案しているか	5 点
委託料	7. 見積金額	・業務内容に対して妥当な金額であるか	10 点
合 計			100 点

2. 評価基準

審査項目に対する評価基準

評価基準	配点に対して乗じる係数
優れている（要求を超える提案）	×1.0
やや優れている（若干の創意工夫が見られる）	×0.7
普通（要求通り）	×0.5
あまり評価できない（要求を満たすが物足りなさを感じる）	×0.3
評価に値しない（提案がない場合を含む）	×0

3. 候補者の選定方法

（1）候補者の選定

選定委員会の全委員の点数を合計した結果、最高得点を獲得した業者を優先交渉権者として選定する。なお、参加者が1者の場合であっても審査を実施し、審査項目すべて4割以上を満たし、かつ合計が満点の5割以上であれば、その者を交渉権者として選考する。また、最高得点を獲得した者が2者以上となった場合には、合計が満点の5割以上で、かつ重要項目である審査項目2と5の合計点数が高い者を優先交渉権者とする。

（2）次点者の選定

前項により選定した者が辞退その他の理由で契約締結しない場合は、次点者を優先交渉権者とする。